

# 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程 生徒募集要項

福島県立岩瀬農業高等学校

福島県岩瀬郡鏡石町桜町207番地

TEL 0248-62-3145 FAX 0248-92-2051

## 1 募集定員(全日制の課程農業科)

学 科	ヒューマン サービス科	生物生産科	園芸科学科	環境工学科	食品科学科	アグリ ビジネス科
募集定員	40名	40名	40名	40名	40名	40名
新型コロナウイルス感染症 対 応 選 抜 第 1 日 程 募 集 定 員	募集定員の3%とする。 各学科1名(募集定員の外枠)					

なお、通学区域は県下一円とする。

## 2 出願資格

本校の前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者とする。

## 3 出願手続き

### (1) 出願方法

- ① 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### (2) 出願期間

令和5年3月16日(木)から3月17日(金)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒を同封の上、令和5年3月17日(金)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

### (3) 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」(様式特例1号)を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

## 4 出願に必要な書類

インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願(様式共通14号)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

志願する学科は、入学願書に記入した学科のうち、いずれか一つとする。

ただし、一般選抜における第二志望の学科を除く。

なお、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において、第二志望までの併願を認める。ただし、その場合も、入学願書に記入した学科のうちのいずれか一つとする。

## 5 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

### (1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

### (2) 面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校での学ぶ意欲や受験者が自ら考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））を含む。

面接については、段階評価する。

### (3) 作文

作文を実施する。テーマにもとづいて、400字程度で自分の意見等を述べる作文とする。

作文については、段階評価する。

## 6 面接・作文の期日、会場及び日程

(1) 期 日	令和5年3月23日（木）
(2) 会 場	福島県立岩瀬農業高等学校
(3) 日 程	受 付           8：20～8：40       （東昇降口） 諸 注 意       8：40～9：00 作 文           9：00～9：40 面 接           10：00～
(4) 持 参 物	新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証、受験票（前期選抜のもの）、上ばき、下足袋、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
(5) 留意事項	携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 7 合格者発表

(1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に本校敷地内にて発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書（様式特例2号）を交付する。合格者は交付を受ける際、受験票を提示する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 8 その他

(1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。

(3) 上記以外の事項については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程について不明な点がある場合には、本校に問い合わせること。